

# 令和5年度機構改正について

## 1 課等の改正

### (1) 政策局政策部にデジタル推進課を設置 ～DX推進体制の強化～

DXの推進に一体となって取り組んでいくため、政策局政策企画課デジタル担当、総務局ICT推進課、情報システム課を統合し、政策局政策部に「デジタル推進課」を設置

### (2) 環境保全課の地球温暖化対策室をゼロカーボン推進課に格上げ

～脱炭素社会実現に向けた体制強化～

脱炭素社会の実現に向けた取組みを積極的に推進していくため、地球温暖化対策室を課として分離し、「ゼロカーボン推進課」を設置

### (3) 教育・指導課の教育支援室を教育支援課に格上げ

～特別支援教育及び生徒指導体制の強化～

特別支援教育やいじめ・不登校への対応等を充実させるため、指導課教育支援室を課として分離し、「教育支援課」を設置

同課への業務の移管に伴い、指導課を「学校指導課」に名称変更

### (4) 産業観光局商工部の再編 ～地域経済の活性化に向けた組織再編～

業務執行体制の合理化と創業支援の推進により、地域経済の活性化を図るため、産業政策課と産業振興・雇用推進課を改組し、新たに「産業振興課」と「創業支援・雇用推進課」を設置

### (5) 区役所総務・地域振興課に区まちづくり推進室を設置

～市民の利便性向上と区のまちづくり推進に向けた体制整備～

市民に身近なサービスの提供を拡大するとともに、各区の特性をいかしたまちづくりを推進していくため、各区区役所総務・地域振興課の区政企画係と地域づくり推進室を統合し、「区まちづくり推進室」を設置

### (6) 都市整備局、市民生活局、教育委員会事務局の施設整備部門を再編

～営繕業務執行体制の整理・再編～

効率的な営繕業務執行体制の構築に向けて都市整備局公共建築課、市民生活局市民生活企画総務課、教育委員会事務局学校施設課の業務分担を見直し、施設整備部門を再編

- ・ 公共建築課の係を再編し、企画調整係、建築第1～第4係、機械設備第1～第2係、電気設備第1～第2係を設置
- ・ 市民生活企画総務課の施設整備準備室を廃止
- ・ 学校施設課の建築係、設備係を再編して施設係を設置

(7) 新庁舎整備課を総務局総務部に移管 ～新庁舎整備に向けた組織再編～

新庁舎整備・開庁に向け、庁舎管理課と相互連携を強化し、着実に開庁準備を進めるため、総務局直轄の新庁舎整備課を総務部へ移管

(8) 料金課の係を再編 ～効率的な業務執行体制の構築～

効率的な業務執行体制構築のため、滞納整理第1～第3係を再編し、滞納整理第1～第2係を設置

収納業務の民間委託に伴い、収納第1～第2係を統合し、収納係を設置

(9) 保健所衛生課の医薬安全係を廃止 ～医務・薬務業務執行体制の見直し～

医務・薬務業務をより効率的に実施するため、保健所衛生課の医薬安全業務を保健所総務課へ移管し、医薬安全係を廃止

(10) 農林水産課担い手育成係を農政係に名称変更

農地の確保に関する業務を重点的に推進するため、農林水産課の担い手育成係を農政係に名称変更するとともに、担い手育成業務を地域農業企画・振興室へ移管

(11) 教育・就学課に管理係、学校運営支援係を設置 ～学校事務への支援・指導体制の強化～

学校事務に関する支援や指導等を一元的に行うため、就学課に学校運営支援係を設置するとともに、就学関連事務等を行う管理係を設置

## 2 行政組織数

R4.4.1とR5.4.1の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	部相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	15	28	138	57→53 (-4)	293→291 (-2)
消防局	1	2	11	1	64
水道局	1	2	13	1	42
市場事業部		1			
教育委員会事務局	1	3	12→13 (+1)	6→5 (-1)	14→17 (+3)
選挙管理委員会事務局	1		4		
人事委員会事務局		1			2
監査事務局	1				
農業委員会事務局		2			
議会事務局	1		3		6
合 計	21	39	181→182 (+1)	65→60 (-5)	421→422 (+1)